

## 理学療法教育の新たな挑戦—Outcome Based Education.

### 4 卒前教育における物理療法学の教育到達目標と教育内容の提言

甲南女子大学看護リハビリテーション学部理学療法学科 川村 博文

卒前の物理療法学教育では、臨床において物理療法と運動療法、義肢装具療法、日常生活活動指導等を適宜、組合せることによる複合効果に基づく総合的な理学療法の臨床効果が増し、患者の社会復帰・社会参加に有効であることに関して学生の理解を深めることに重点を置くことが重要となる。一方、内田ら(日本物理療法学会誌 2010)は、物理療法を実施しない理由には、効果が不確実、保険点数の加算がない、適応がない、機器が高価、操作が煩雑などの貴重な臨床現場からの調査結果を報告している。この点を踏まえて臨床現場の現実と将来展望に基づいた卒前教育を実践することが不可欠である。さらに、卒前教育において卒業後に繋がる物理療法の成功体験・達成感体験などをどのように学内教育、臨床実習教育に組み込んでいくかが物理療法学の学習に関する動機づけを高める上での鍵を握ることとなる。また、臨床マインドを育成しつつ学術的側面の教育を果たすためには学内教育と臨床実習教

育が密接な連携を図ることが重要である。学内での物理療法学実習では、技術の熟練は言うに及ばず生体反応実験を実施することが患者理解の足掛かりとなる。物理療法に関する生体反応実験を実施することは、患者を理解するためには不可欠であることを明確にでき、物理療法効果の有無判断困難を打開する研究データの不足を補うデータの集積態度が身に付くものと考えている。患者の期待・信頼に応えうる根拠に基づく思考過程と自己研鑽に基づく情報収集・情報判断能力、目的及び目標に沿った専門技術・技能を高めるための能動的学習姿勢、信念を持ち誠実・積極的に多くの時間と努力を惜しまないひたむきさが自己の成長・成熟に、さらには社会貢献に結びついていくものと考えられる。そこで、本シンポジウムでは、卒前教育における物理療法を実践できよう人材を育成するための教育到達目標とその教育内容を提言することとする。

## 我が国の小児理学療法の歩み

### 1 療育と小児理学療法

神奈川県立総合療育相談センター福祉医療部機能訓練科 井上 保

1972年に肢体不自由児施設である神奈川県立ゆうかり園に入職し、入園療育部門・通園療育部門・(超)早期療育部門・地域療育支援部門で療育チームの一員として理学療法に携わってきた。1970~80年代にかけて肢体不自由児施設は、①脳性まひ化・重度化・低年齢化の流れを一層加速し、②早期診断に引き続く早期治療に理学療法士による早期介入が精力的に展開されるようになった(いわゆる超早期療育)。一方、③脳性まひ児療育における多職種によるチームアプローチの重要性が提唱され、職種間の相互理解や連携のあり方が盛んに議論された。さらに、④入園(入所)療育から在宅療育・通所療育を主体とする地域療育体制へとその軸足が転換されていった時期でもあった。

幸いにもこのような時期に、在宅地域療育支援の視点から連携システム構築の過程に関与することができたことは貴重な経験となり、小児理学療法の幅を広げその基盤を作ってくれた。

1996年にゆうかり園は中央児童相談所・障害者更生相談所と

併合され総合療育相談センターとなり、ますます児童福祉・障害福祉からの視点が尊重されるようになった。

1998年に突然、異動になった。入所者180人の殆どが脳性まひ者、平均年齢57歳、私と同年(当時48歳)の脳性まひ者が数人もいるという肢体不自由者療育施設で、これまで経験してきた在宅地域療育を推進し支援していく小児理学療法の世界とは全く異なる施設を終の棲家とする肢体不自由者の生活の場であった。小児の世界には二度と戻ってこないであろうと一大決心しての異動であったが、5年後に元の職場に呼び戻された。与えられた仕事はシステム作りから参画して中心的に推進してきた早期療育外来ではなく、新規に開始される県立養護学校と県立知的障害者施設への支援事業であった。

このような私の拙い経験を通して、療育の中で理学療法が担った役割について述べ、小児理学療法の理念についてお伝えできれば幸いである。